



# 令和6年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画(案)

～本県経済・産業の持続的な成長へ向けた  
ひとづくり・社会課題解決・危機管理の取組強化～

令和6年4月  
滋賀県

## 実施計画の位置づけ

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号)第10条第1項に基づき、**令和6年度の中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画**
- 「滋賀県産業振興ビジョン2030」の方向性に基づき、中小企業の活性化推進の観点から施策の具体化を図るもの
- 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第4条第1項の規定に基づき都道府県が定める中小企業支援計画

## 目指す中小企業の姿

条例

・ 厳しい経済や社会の状況の中にあっても、**未来に向け果敢に事業活動を展開**する中小企業

・ **強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍**する中小企業



産業振興ビジョン

・ 2030年に向けて、「『**新たなチャレンジ**』が日本で一番行いやすい県」、「『**社会的課題**』をビジネスで解決し続ける県」を目指す。

重視する  
4つの視点

- ①チャレンジする人・企業が集まる滋賀
- ②実証実験のフィールド滋賀
- ③ビジネスで実践する「健康しが」
- ④世界から選ばれる滋賀



## 中小企業活性化施策の基本（新条例第8条）、連携および協力の推進（条例第9条）

- 中小企業による自らの成長を目指す取組および地域社会の課題解決の取組の円滑化(新第8条第2項)
- 中小企業の人材に関する取組(新第8条第3項)
- 中小企業の経営基盤の強化(新第8条第4項)
- 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(新第8条第5項)



- 中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

# 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の改正（令和6年4月施行）

- 中小企業を取り巻く社会情勢や経営課題の変化に適切に対応するため、第8条 中小企業活性化施策の基本を改正し、中小企業活性化施策の更なる推進を図る。
- 第18条 滋賀県ちいさな企業応援月間を10月から7月に変更し、国・関係団体と連携し一体的に広報周知を行う。

## <社会情勢等の変化>

生産年齢人口の減少  
慢性的な人材不足

働き方の多様化、  
外国人材の受入れ進展

デジタル化・DXの  
加速

社会的課題解決  
(SDGs、CO<sub>2</sub>ネットゼロ等)  
への対応の必要性

危機管理(感染症、物価高騰、  
サイバーセキュリティ等)  
の重要性増大

## <改正ポイント>

地域社会の  
課題解決

産業を担う  
ひとづくり

危機管理  
の向上

## <新条例に基づく中小企業活性化施策の基本(第8条)>

### ①中小企業の新たな挑戦および 地域社会の課題解決の取組

- ・近未来技術の社会実装支援
- ・海外展開支援
- ・ソーシャルビジネス創出支援
- ・**小規模事業者によるSDGs・MLGsに資する  
地域社会の課題解決の取組支援**
- ・社会的課題解決を目指す起業への支援
- ・中小企業団体やモノづくりにおける  
DX、GXの推進



### ②中小企業の人材に 関する取組

- ・若者、女性、中高年など、  
多様な人材確保の促進
- ・外国人材の確保・活用支援
- ・**専門人材の活用によるリスクリング支援**
- ・DX人材の育成支援
- ・**女性管理職の育成支援**
- ・多様な主体と連携した働き方改革の推進
- ・**仕事と生活(介護)の調和への支援**

### ③中小企業の経営基盤 の強化

- ・制度融資を通じた資金繰り支援
- ・事業承継の促進
- ・BCP策定支援
- ・**サイバーセキュリティの基盤強化**

### ④産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化

- ・地場産業の新たな流通ルートの確立による販路開拓やサステナビリティ対応への支援
- ・シガリズムの推進(「世界とつながる滋賀」を意識した観光誘客)

- ◆ 長期化する物価高や円安等の影響が、幅広い業種の事業者に及んでいることから、引き続き、**事業活動の下支えや、未来を見据えた投資の促進**に取り組む。
  - ◆ **本県経済・産業の持続的な成長**に向けて、「**滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例**」の改正を行い、**人材の確保や育成、地域社会の課題解決、危機管理**に係る取組を強化する。
  - ◆ 新条例に規定する**中小企業活性化施策の基本**（施策1～4）に基づき、**全114事業、うち特に重要な41事業を「重点事業」とする**。全114事業については、**別添「施策体系」**のとおり。
    - 施策1「中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組」 13事業（全31事業、予算額約5.8億円）
    - 施策2「中小企業の人材に関する取組」 12事業（全33事業、予算額約11億円）
    - 施策3「中小企業の経営基盤の強化」 11事業（全23事業、予算額約300.8億円）
    - 施策4「産業分野の特性に応じた取組」 5事業（全27事業、予算額約9.8億円）
- ※前年度に比べて予算の増減が特に大きいものは、中小企業振興資金貸付金（△12億62百万円）、中小企業振興資金保証料軽減補助事業（△89百万円）、滋賀県立高等専門学校整備推進事業（+4億8百万円）等。
- ◆ **中小企業活性化推進基金を積極的に活用**して各施策の核となる取組を事業化し、確実に実施する。

## 必要とされる中小企業活性化施策を効果的に推進するための基本姿勢

- ◆ **柔軟かつ機動的な事業執行**（経済状況等の変化に対応し、柔軟かつ機動的な事業執行に努める）
- ◆ **支援策の周知・徹底**（支援を必要とする中小企業の皆様に迅速かつ確実にお届けするよう努める）
- ◆ **支援機関との連携強化**（多様な支援ニーズへの対応のため、支援機関との連携強化に努める）
- ◆ **事業目標の達成**（可能な限りアウトカム目標を設定し、その達成に努める）



## 施策1 「中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組」 ①

- 中小企業の成長に向けた支援を強化し、生産性の向上を図る。
  - ・イノベーション創出
  - ・海外展開支援
  - ・地域社会の課題解決（DX、GX 等）
  - ・創業および新たな事業創出の促進

R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)	うち国費		
2 <b>新</b>	近未来技術等関連産業・企業間連携等促進事業	万博を好機とした近未来技術の更なる振興	大阪・関西万博を好機として、近未来技術等関連産業を通じてイノベーションを推進するなど、本県経済の活性化を図るため、シンポジウムやビジネス交流を実施するとともに、近未来技術等関連産業の県内におけるポテンシャル等を調査する。	シンポジウム参加者:300名 有望な技術シーズ:3件	—	マッチング件数: 2件	—	25,000	0	商工政策課
3	しがテック・スタートアップ創出事業	本県の経済成長を牽引する新たな成長産業の発掘・育成	県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズの発掘。メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップを行う。事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストを開催し、優秀なプランに対するハンズオン支援の機会を提供する。	事業化プランコンテストへの 選考件数:9件	9件	エントリー数(法人除く)における 法人化割合(累計):9%	2件(R6.2月末時点)	10,000	5,000	モノづくり振興課
5	プロジェクトチャレンジ支援事業	県内中小企業者等の新製品や新技術開発の活発化	企業の技術開発からその事業化までの計画(チャレンジ計画)の認定、技術開発に係る補助事業の実施およびフォローアップを実施し、新分野への創出、新産業の創造等の産業振興を図る。	中小企業の新製品等開発計画の認定等件数: :9件	7件	過去5か年の計画認定事業の製品化割合: :47%	37.9%	44,029	0	モノづくり振興課
6	オープンイノベーション推進事業	オープンイノベーション手法による新事業創出を促進および県内中小企業の競争力強化	・様々な産業分野や技術シーズを有する企業等、県外企業や大手企業が集まる”フォーラム”の形成 ・異業種交流会や座談会、研究会等の開催 ・フォーラム内の企業マッチングを促進するコーディネート者の設置 ・技術展示会での開発成果の発信強化等による販路獲得の支援	事業化のための競争的研究資金に申請した件数: :8件	10件	過去5年間に、外部資金を活用した開発等を実施した企業のうち、事業化した割合: :50%	60%	25,270	12,635	モノづくり振興課

# 施策1 「中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組」 ②



R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)	うち国費		
12 <b>新</b>	グローバル市場魅力向上支援事業	海外市場の活力を県内経済に取り込む観点から、県内企業の海外展開の支援を行う	海外を意識した商品開発や既存商品の付加価値を高めようとする県内企業の取組に必要な経費を補助する。また、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携の上、採択企業への支援を実施し、効果の最大化を図る。	支援件数:10件	—	本補助事業の実施により、新たな海外展開・輸出につながった件数:5件	—	10,000	0	商工政策課
13	事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による省エネ診断の実施</li> <li>・省エネ設備の整備に対する支援</li> <li>・再生可能エネルギー等の設備の導入に対する支援</li> <li>・省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による省エネ診断の実施</li> <li>・省エネ設備の整備に対する支援</li> <li>・再生可能エネルギー等の設備の導入に対する支援</li> <li>・省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援</li> </ul>	省エネ診断件数:145件 省エネ・再エネ等導入設備導入支援件数:84件 伴走支援件数:35件	省エネ診断件数:114件 省エネ・再エネ等導入設備導入支援件数:70件 伴走支援件数:8件	事業によるCO <sub>2</sub> 排出削減量 △425.5t-CO <sub>2</sub>	△344.6t-CO <sub>2</sub>	116,109	0	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課
19	近未来技術等社会実装推進事業	近未来技術の社会実装に向けた取組の促進	滋賀県内をフィールドに、企業、スタートアップ等による6G、AI、自動運転、ドローン、水素をはじめとするCO2ネットゼロに資する技術などの社会実装や事業化に向けた取組を支援する。	実証実験件数:8件	—	社会実装に至った件数(累計):4件	3件	99,740	15,120	商工政策課
21 <b>新</b>	地域社会の課題解決を目指すちいさな企業新事業応援補助金	小規模事業者による社会課題の解決を図る新事業支援	小規模事業者が策定する、SDGsおよびMLGsの達成に資する、地域社会課題解決に向けた新たな取組に関する計画の実現に必要な経費の一部を補助することで、小規模事業者の成長・発展ならびに県経済・産業の活性化を図る。	支援事業者数:12者	—	新商品等の開発や販路開拓に役立ったと回答した事業者:80%	—	6,000	3,000	中小企業支援課
23 <b>新</b>	地場産業 サステナビリティ対応支援事業	県内地場産業事業者の企業価値・製品価値の向上	製造工程の見直し、製造過程で生じる端材を用いた製品開発などに要する経費を補助することで、持続可能な社会の実現に向けた県内地場産業事業者の取組を促進する。	サステナビリティに対応した取組件数:10件	—	—	—	3,000	1,500	モノづくり振興課

# 施策1 「中小企業の新たな挑戦および地域社会の課題解決の取組」 ③



R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)	うち国費		
24 <b>新</b>	高校版DMO・観光ビジネスプロジェクト	高校版DMOによる持続可能な観光地域づくりの推進	大津商業高校を事業拠点校として、学生が主体となり、びわこビジターズビューロー(地域連携DMO)等と協働し、高校版DMO「観光ビジネス推進協議会」を構築し、観光ビジネスを通して持続可能な観光地域づくりを推進する。	—	—	観光産業等、地域企業の協力のもと、インターンシップを3日間以上実施し、第2学年の参加率を20%とし、地元での就職希望率を80%を目標とする。	—	1,354	0	高校教育課
26	滋賀県起業支援事業	起業時における資金面の支援および伴走支援による効果的な取組の実現	地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生の実現を目指す。	採択者件数: 15件	19件	本事業を通じた起業者数:15件	19件	36,237	18,118	中小企業支援課
28 <b>新</b>	北部地域起業家育成支援事業	北部地域における地域課題の解決を目指す起業家の育成	産業振興ビジョン2030で2030年の目指す姿として定める「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県の実現を目指すため、北部地域の起業に向けたセミナーやワークショップの開催、専門家による相談支援等を実施する。	セミナー、ワークショップ等の開催数:6回	—	北部地域における起業3者	—	2,475	0	中小企業支援課
31	女性の起業トータルサポート事業	女性の起業応援センターを拠点とした各種支援による女性創業者の増加	女性の起業に関するセミナーの開催、相談の実施、指導助言を受けながら業務を進めることのできるコワーキングスペースの提供、ショップ体験の場の提供、オンラインマルシェでの創業に向けた支援、創業に向けた情報を集約したサイトの運営などにより、女性の企業を支援する。	支援の利用者数のべ570人	計1,144人(内訳)女性の起業応援事業461人 オンラインマルシェ事業683人	R6年度創業および事業継続者数 49名	73人(令和6年2月末時点)	8,647	6,484	女性活躍推進課 (男女共同参画センター)

## 施策2 「中小企業の人材に関する取組」 ①

- 求職者の支援を図るとともに、企業の人材育成や多様な働き方を促進する。
- ・人材確保
  - ・人材育成
  - ・魅力ある職場づくりの推進



R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単 位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)		うち国費	
32	滋賀県立高等専門学校整備推進事業	これからの滋賀や社会を支える価値創造力と専門性、実践力を兼ね備え、協働して挑む高度専門人材を育成する。	滋賀初の高等専門学校の設置に向けた準備を行う。令和10年春の高専設置に向けたソフトとハード両面の検討として、学校組織やカリキュラムづくり、連携体制の構築、必要設備の検討などと並行して、施設整備関連の発注業務を行う。	・施設設計業務および造成工事の着手 ・産業界との共創・連携の具体化	・基本構想2.0の策定 ・産業界との共創フォーラムの立ち上げ	—	—	585,589	0	企画調整課 (高専設置準備室)
34	しがジョブパーク事業	学生・若者・就職氷河期世代の求職者を対象に相談から就職・定着までをワンストップで支援する。また、県内企業等を対象に、若手人材をはじめ多様な人材の確保・育成や受け入れ環境整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就活支援コーナー」の運営 キャリアコンサルタント2名を配置 UIターン就職コーディネート</li> <li>・就職氷河期世代支援事業 ①キャリアカウンセリング ②就職支援セミナー ③就職者と企業とのマッチングイベント</li> <li>・「人材確保支援コーナー」の運営 企業の人材確保に対する相談支援 採用力向上セミナー</li> <li>・変化の時代に対応する組織づくり支援事業 ①専門家による総合的な人材確保への取組支援 ②総合的、戦略的に人材確保を進めるための啓発、研修事業</li> <li>・若者未来塾の開催 人材育成研修、就職支援研修、出張未来塾、職場定着支援研修</li> <li>・合同企業面接会・業界研究会の開催</li> <li>・就職面接会の開催</li> <li>・地域若者サポートステーションの支援 就労体験、交流サロン、訪問支援等の実施</li> </ul>	しがジョブパークの利用者数:15,000人	12,757人 (R6.2月末)	しがジョブパーク利用者の就職者数等:2,400人	2,009人 (R6.2月末)	80,559	10,933	労働雇用政策課



## 施策2 「中小企業の人材に関する取組」 ②



R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単 位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)		うち国費	
37	UIJターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業	首都圏等都市部の移住希望者の本県への移住・UIJターン就職を推進する。	東京に開設している移住に関するワンストップ窓口「しがJU(いじゅう)相談センター」において、「仕事」「住まい」などの相談や情報発信を行うとともに、首都圏等からのUIJターン就職希望者に県内での就業を体験できる機会を提供し、本県への移住・就業を促進する。	就業体験ツアー参加者 :20名 セミナー参加者 :30名	就業体験ツアー参加者 :16名 セミナー参加者 :11名	「しがJU相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数 :18人	4人 (R6.2月末)	10,965	5,482	労働雇用政策課
39	外国人材受入サポート事業	外国人材受入支援により、県内企業等の人手不足を解消	県内事業者向けの相談窓口として開設した「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を引き続き運営し、県内企業の円滑かつ適正な外国人材の受入支援や外国人労働者等の就労支援等を行う。	相談件数 :延べ550件	延べ521件 (R6.2月末)	外国人材受入サポートセンターが支援した県内事業者の採用者数および支援した外国人材の就職者数 :410人	未集計(年度末に集計予定)	43,420	21,710	労働雇用政策課
40	ベトナム人材交流推進事業	ベトナム人材とのマッチング機会創出により、県内企業等の人手不足を解消する。	令和3年11月に締結した三者覚書に基づき、ハノイ工科大学、滋賀経済産業協会と連携し、採用・就職支援、学生サポートを実施する。	ジョブフェアへの参加企業数 :12社	12社	ジョブフェアでの採用数(内定含む) :30名	27名 (R6.1月末)	23,851	9,115	労働雇用政策課
41	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	中小企業の事業革新に必要となるプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点を運営するとともに、県外でのマッチング会の開催等を通じて、大都市圏や大手企業等から県内中小企業への人材還流を促進する。	中小企業者に対して、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、専門人材の採用および定着を支援する。 ・マネージャー等による企業訪問(採用支援・定着支援) ・プロフェッショナル人材戦略協議会の開催 プロ人材活用セミナーの開催 ・課題解決型インターンシップの実施 ・大手企業・県内中小企業交流会の開催 ・人材定着セミナーの開催 ・出張ミニ相談会の実施 ・副業兼業プロ人材移動費補助金により幅広い県内企業のプロ人材採用を支援。	相談件数 1,100:件(内、北部サテライト150件)	847件 (R6.1月末)	①地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数 :280件(内、北部サテライト40件) ②直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数 :125件	①277件 ②80件 (R6.1月末)	58,493	27,296	労働雇用政策課

## 施策2 「中小企業の人材に関する取組」 ③



R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単 位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)	うち国費		
45	滋賀マザーズジョブ ステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就 職を希望する女性等を対象とした就 労支援	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女 性等を対象とした就労支援を実施する。	滋賀マザーズ ジョブステー ションの相談 件数:5,900件	4,179件 (R6.1月末時 点)	滋賀マザーズ ジョブステーシ ョンの就職件数: 990件	658件(R6.1月 末時点)	53,366	0	女性活 躍推進 課(子ど も・青年 局)
50	企業人材のDXスキル 強化支援事業	県内中小製造事業者が自ら継続的 にDXを実施できる人材の育成	県内中小製造業者に対し、DXにかかるセミナー、 研究会等を実施するとともに、実践の場の提供、 実務を通じたDXスキル訓練により、「社内システ ムインテグレーター(SI)」を育成する取組を支援す る。	社内SIとなる DX人材育成件 数: 6件	8件	社内SIとなる DX人材の育成 に取り組む、も しくは、育成す ることを検討す る事業者数 :20件	20件 (R6.3.12時点)	12,000	0	モノづく り振興 課
53 <b>新</b>	人材育成・リスクリ ング促進中小企業 支援事業	既存事業の見直し・合理化を図り、 新規事業展開に必要な人材を育成 する企業内リスクリングの促進	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて専門人 材を確保する際にかかる成約手数料の一部を補 助する。	交付決定数 :17団体	—	—	—	6,330	0	労働雇 用政策 課

## 施策2 「中小企業の人材に関する取組」 ④



R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単 位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)		うち国費	
57	しがアントレプレ ナーシップハイス クール(SES)事業	生徒が自身の進路を現実的に考 え、知識を深め、社会、職業へ移行 しようとする意欲を高め、実行する ための能力を育むため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業家精神教育(アントレプレナーシップ)の推 進</li> <li>起業家精神教育を実施するための土台作りの取 組</li> <li>起業家精神教育との相乗効果をはかる取組</li> </ul>	—	—	アントレプレナ ーシップに取り組 むことで進路選 択の幅が広がっ たと肯定的に回 答した研究指 定校の生徒の 割合:65%	76.7% (R6.2.22)	4,886	2,365	高校教 育課
58	しがクリエイター12 プロジェクト～産業 教育高校がわがま ちを魅力化～	滋賀の教育の充実と地域の活性化 が良い循環を生み出すことを目指 す。	高校で学ぶ専門的な知識・技術を社会で活かす ため、自治体・産業界等を巻き込んだコンソーシ アムの構築を目指し、コーディネート機能を充実さ せる。	—	—	研究指定校 県内就職率: 90%以上維持	90.9% (R5.12末現 在)	7,432	3,563	高校教 育課
63	中小企業働き方改 革推進事業	県内中小企業における働き方改革 の推進	中小企業等における計画的な働き方改革を促進 するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り 組もうとする企業のサポート診断や提案を行う 取組に要する経費を補助する。	支援件数 :40件	22件 (R6.2月末)	滋賀県ワーク ライフ・バランス 推進企業の新 規登録企業数 (従業員100人 以下) :50件	31件 (R6.2月末)	3,100	0	労働雇 用政策 課

# 施策3 「中小企業の経営基盤の強化」①



- 中小企業の持続的な発展に向けた支援を強化し、活力ある滋賀の実現を目指す。
- ・ 資金繰り支援、経営改善
  - ・ 事業承継の促進
  - ・ 官公需
  - ・ 危機管理の向上

R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単 位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)	うち国費		
66 <b>新</b>	中小企業成長展開 支援事業	本県経済を牽引する次の上場企業 を輩出することにより、雇用拡大・地 域経済の好循環を創出	株式上場に係る機運の拡大を目的とし、上場を目 指す企業の経営者を対象に社長塾・勉強会を開 催するとともに、上場準備の初期段階にある県内 企業に対し、専門家の派遣や補助金支給を行う。	社長塾・勉強 会参加者数 (延べ数):10 者	—	—	—	4,000	0	商工政 策課
67	中小企業振興資金 貸付金 (経営支援資金、 セーフティネット資 金等)	貸付を通じて、中小企業者の金融 の円滑化、経営の安定、経営体質 の改善を支援する。	県内金融機関への預託により融資を実施する。 ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・(旧資金)新型コロナウイルス感染症対応資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・開業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業者小口簡易資金 等	貸付件数 :1,200件	2,198件 (R6.1)	—	—	28,001,000	0	中小企 業支援 課
68	中小企業振興資金 保証料軽減補助事 業	中小企業振興資金貸付金の一部 資金において、中小企業者の保証 料負担の軽減を図る。	以下の中小企業振興資金貸付金に係る保証料に ついて、補助金を交付することにより、事業者が 負担する保証料を軽減する。 ・経営支援資金(小規模企業者特別枠) ・政策推進資金 (事業承継枠、経営力強化枠、 CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進枠、DXデジタル推進枠、 がんばる企業応援枠) ・緊急経済対策資金 ・開業資金 (創業サポート枠、女性創業枠) ・市町小規模企業者小口簡易資金 ・短期事業資金(原油価格・物価高騰対応枠)	保証料補助件 数:400件	824件(R4年 度) ※R5年度の実 績は、4月下旬 に集計予定	—	—	111,931	10,972	中小企 業支援 課

# 施策3 「中小企業の経営基盤の強化」 ②



R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単 位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)		うち国費	
72	小規模事業者DX推進伴走支援事業	小規模事業者等のDX支援ニーズの高まりを踏まえ、身近な支援機関である商工会・商工会議所の経営指導員等の伴走支援力を強化することにより、事業者のDXを推進する。	商工会・商工会議所のDX活用支援リーダー(R1～R4で92名を養成)が小規模事業者の相談対応において、DXに関する専門家の指導・助言を受けるため、またDX活用支援リーダーを新たに養成するために必要な経費を補助する。	商工会・商工会議所のDX支援件数を年間2,000件	1,055件 (令和5年度上半期)	支援事業者のうち、DXの推進につながった企業の割合:80%	75%	6,640		中小企業支援課
73	中小企業団体DX・GX推進事業	県内の組合および事業者のDXやGXの推進を進める、中小企業団体および県内中小企業者等の経営基盤を強化し、経営力の向上を図る。	中小企業団体が実施する、DXおよびGXの推進を支援する取組に要する経費について、定額を補助する。(滋賀県中小企業団体中央会に対する補助事業として実施)	支援組合数12件(DX6件GX6件)	12件(DX6件GX6件)	支援組合のうち、DXGXの推進につながった企業の割合:80%	—	6,300		中小企業支援課
74	中小企業等への支援による地域経済活性化事業	商工団体等の地域経済活性化のための取組に対する支援	県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、原油価格・物価高騰の影響を受けた地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を助成する。	交付決定団体数:全9団体	全9団体	事業者を支援する事業を実施できたと回答した団体の数:全9団体	全9団体	105,000	105,000	中小企業支援課
78	事業承継促進事業	事業者の事業承継ニーズ掘り起こしを強化するとともに、承継準備等に活用できる補助金により、事業承継を促進する。	① 経営者が60歳以上である事業者を対象とし、円滑な事業承継に向けた体制整備に向けて行う設備投資やM&Aに係るコンサルタント料等について補助を行う。廃業費用も対象として、廃業検討者を事業承継に繋ぐ。 ② 事業承継ネットワーク構成機関から事業承継・引継ぎ支援センターへ紹介された案件のうち、有効な小規模事業者の案件の紹介を行った支援機関に対し報酬を付与する。	①採択事業者数:10件 ②センターへの紹介件数:20件	①10件 ②20件	①事業承継の課題解決に繋がった事業者:10者 ②事業承継に進展があった事業者数:20者	①10者 ②20者	6,000		中小企業支援課

# 施策3 「中小企業の経営基盤の強化」 ③



R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)		うち国費	
80 <b>新</b>	北部地域事業承継促進事業	北部地域における事業承継の促進	中小企業の経営者の高齢化や後継者不足を理由に自主廃業を検討する事業者の増加がとりわけ北部地域において懸念される中、特任相談員を北部の商工会に設置し、承継ニーズの発掘ならびに後継者等を対象としたセミナーの開催、また、事業承継・引継ぎ支援センターや市町等の関係部局との情報共有を行うことで、北部地域の事業承継の促進に繋げる。	支援事業者数:900者	—	滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターの人材バンクへの登録:9件	—	15,000	0	中小企業支援課
83	ここ滋賀推進事業(事業者等連携強化事業)	県内事業者が「ここ滋賀」や首都圏で行うイベント等を支援することで、県内事業者との連携を強化する。	県内事業者が「ここ滋賀」で行う展示会や即売会の開催支援を通じて、首都圏における滋賀ファンを獲得や関係人口の創出を行う。	民間企業・団体の企画催事件数:年間75件	61件 (R6.2月末時点)	出品事業者満足度:80%	82.40%	4,400	2,000	観光振興局
84	事業継続計画策定支援事業	県内中小企業・小規模事業者のBCP策定を促進する。	中小企業者、商工団体職員および市町職員等を対象に、BCP策定の重要性、策定や運用のポイントを学ぶ研修会を開催する。	研修参加者数:40者	67者	研修を受けて事業継続力強化計画・BCPを策定した企業の増加数:5社	R6.3月末までに集計予定	361	0	中小企業支援課
87 <b>新</b>	安全・安心なサイバー空間構築推進事業	県内事業者のサイバーセキュリティ意識の向上	県内事業者を対象に、①サイバーセキュリティ意識向上を目的とした経営者層向けセミナーを開催するとともに、②パソコン実機を使用した体験型を含むサイバーセキュリティセミナーを随時、実施し、サイバー空間の脅威の情勢を体感することにより危機意識の向上を図るとともに、サイバーセキュリティの重要性と必要な対策を周知し、中小企業のセキュリティ対策の強化を支援する。	(体験型)サイバーセキュリティセミナー実施回数:25回	23回 (令和5年度末時点)	サイバーセキュリティ意識が向上したと回答した参加者:参加者の9割	95% (令和5年度末時点)	1,128	0	警察本部サイバー犯罪対策課

# 施策4 「産業分野の特性に応じた取組の促進」①



- 産業や地域の特性に応じた中小企業の事業活動を活発化する。
  - ・ 製造業・地場産業
  - ・ 商店街（商業・サービス業）
  - ・ 観光
  - ・ その他の産業（建設産業、農商工連携、6次産業化等）

R6 事業 番号	事業名	事業の目的	取組内容	アウトプット目標		アウトカム目標		令和6年度当初予算(単 位:千円)		担当課
				R6年度	現状 (基準値)	R6年度	現状 (基準値)		うち国費	
88	産業立地促進応援 パッケージ	県内への新規立地・再投資の促進	立地企業への継続的なサポートや、操業後の課題に向けた取組に対する支援により、県内への新規立地や再投資等を促進する。	企業訪問等対応 件数 :200件	229件 (令和5年12月 末)	—	—	85,334	0	産業立 地推進 室
89	情報通信業の県内 立地促進事業	県内への新規立地の促進	デジタル社会の進展に伴い、情報通信業の重要性が高まっていることから、その立地促進に向けた支援策を講じることで、本県における情報通信業の振興を図る。	県内へオフィス を設置する情 報通信業者へ のアプローチ 件数:50件	53件(R5年12 月末)	県内へオフィス を設置する情 報通信業者:2 0者	0者	20,000	10,000	産業立 地推進 室
91	地場産業「近江の デザイナー」マッチ ング事業	県内地場産事業者の製品開発・販 路開拓を支援することのできる専門 家(近江のデザイナー)の育成	地場産業事業者と専門家(近江のデザイナー)の マッチング、伴走支援および製品開発等に要する 経費の一部を助成することで地場産業等の製品 開発・販路開拓を継続的・発展的に支援する。	製品開発・販 路開拓の数:7 件	7件	—	—	8,900	4,450	モノづく り振興 課
92 <b>新</b>	地場産業の新たな 流通ルート確立支 援事業	県内地場産事業者の経営基盤 の安定化	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材 料・原油価格の高騰により厳しい事業環境にある 地場産事業者に対し、既存製品を用いて新た に製造小売業などとの流通ルートの確立を支援 することで、経営基盤の安定化を図る。	バイヤーとの マッチング件 数:10件	—	—	—	6,000	3,000	モノづく り振興 課
104	シガリズム観光誘 客キャンペーン事業	シガリズムを共通コンセプトに観光 キャンペーンを展開することで、本 県の魅力を発信・PRし、観光誘客 につなげる。	県内各地で「体験・体感」をキーワードとした滋賀 ならではの旅「シガリズム」を創出するため、地域 で観光素材の掘り起こしや魅力分析、磨き上げに よる魅力向上と創出を行うとともに、ターゲットに 応じた戦略的な情報発信やプロモーションを実施 することにより、観光誘客につなげる。	新たに創出さ れた観光コン テンツ:69件	55件(R6.2月 末時点)	—	—	95,358	46,956	観光振 興局

# 「物価高に負けない賃上げ・人材確保、県内投資の促進」 （令和5年度11月補正予算 1,641百万円）

長引く物価高騰に加え、円安や人材不足等、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であることから、国の経済対策に呼応し、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を有効活用し、事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組を支援する。これらの事業については、令和5年度から6年度にかけて実施する。

## 滋賀県未来投資支援事業（1,530百万円）

○ 人手不足、2024年問題、DX、CO<sub>2</sub>ネットゼロ、インバウンドの取り込みなど、本県の課題解決に資する事業者の意欲的な取組を総合的に支援することにより、本県経済の持続的な成長につなげていく。

○補助対象者 県内に事務所または事業所を有する**中小企業・小規模事業者**（※みなし大企業除く）

補助対象事業	補助限度額		補助率	申請件数
①生産性向上（配膳ロボット、キャッシュレス決済導入など）	（上限） 50万円※	（下限） 20万円	対象経費の 1 / 2※	2,500件 （見込）
②新事業展開（成長分野参入、インバウンド向けサービス開発など）				
③人材育成（デジタル・グリーン化に対応する人材育成など）				

※事業期間中に一定の賃上げ（従業員への表明が必要）を行う場合、補助上限額または補助率を引き上げ（100万円、2/3）

## 中小企業等の賃上げ・人材確保に向けた環境整備応援事業（111百万円）

○ 計画的な方針のもと賃上げ・人材確保に向けた環境整備のために就業規則等の見直しを実施する県内中小企業を支援し、国の各種助成金等の積極的な活用を促進することで、中小企業の経営改善や労働者の所得向上につなげていく。

○補助対象者 県内に事務所または事業所を有する**中小企業者**（※労働基準法の取扱いに準じ、公益法人等の団体も含む）

補助対象事業	補助対象経費	補助限度額	補助率	申請件数
計画的な方針に基づく賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直し  （想定される環境整備） 賃上げ支援、人材育成・リスキリング支援、 両立支援、働き方改革・休み方改革支援	社会保険労務士が行う就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費	10万円	対象経費の 2 / 3	1,100件 （見込）



# 産業を担うひとづくりの推進

中小企業等における多様な人材の活躍を支援し、新たな事業展開に対応するための企業の人材育成を促す。

## 課題

①産業人材不足の解消 (喫緊の課題)

②県内企業の持続的な発展による魅力ある雇用の場の確保 (中長期的な課題)

外国人材の活躍・定着促進  
(多文化共生施策とも連動)

多様な人材確保の促進  
(若者・女性・中高年)

企業の人事戦略の再構築支援  
(リスクリング、働き方改革)

高度人材の活躍促進  
(女性技術者の育成、  
博士人材の活用)

## 滋賀県産業ひとづくり協議会 (新設)

### 検討項目

- ・企業内リスクリングの推進
- ・高度外国人材の定着促進
- ・若年層の早期離職防止 など

⇒ 今後の産業ひとづくりの方向性、施策や取組について企業や経済団体、大学、行政機関等と議論

### 人材確保

- しがジョブパーク等を通じて、若者・女性・中高年など企業の多様な人材確保を促進
- 外国人材(高度技術人材)の活躍促進・確保支援の強化
- 専門人材のマッチング支援(プロフェッショナル人材戦略拠点北部サテライト設置)

### 人材育成

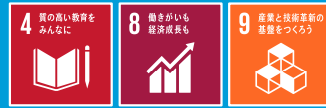
- 中小企業のDX人材の育成支援
- 専門人材の活用等によるリスクリング支援
- 地場産業等体験を通じて次世代人材の育成
- 小中学生を対象としたものづくり体験
- 女性管理職の登用促進や育成支援

### 働き方改革の推進

- 多様な主体(社労士会・労働団体・経済団体等)と連携した中小企業の働き方改革推進
- 在宅ワーク等、女性の多様な働き方への支援

# 滋賀の未来を担うひとづくり

## 滋賀県立高等専門学校の開校準備の推進



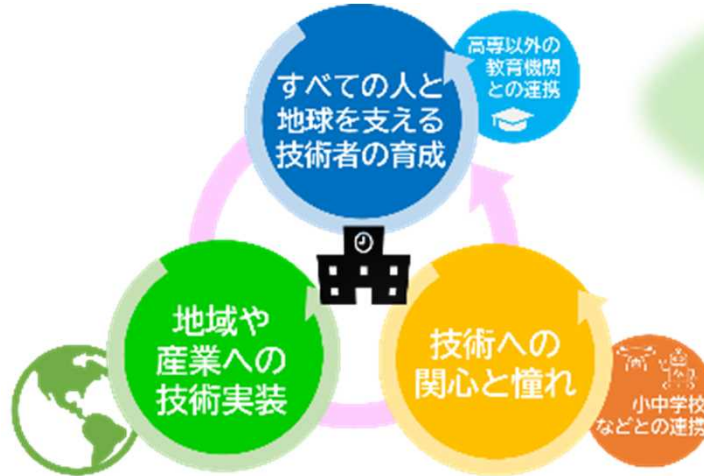
令和10年4月の開校を目指し  
構想・検討をカタチにするフェーズに!

### ◆施設の整備

- ・事業用地の造成工事
- ・事業用地までの上下水道整備設計
- ・校舎建設等にかかるPFI事業者の選定

### ◆体制の構築

- ・教員募集・選考
- ・専用ホームページの開設
- ・子ども向けイベントの開催、小・中学校への周知
- ・産業界との連携・共創の具体化



目指す学校像:  
すべての人と地球を支え続ける技術を磨く学校

### 滋賀県初の高専を野洲に設置

- 目的
- ①次代の社会を支える高度専門人材を育成!
  - ②技術者育成・交流のハブとして地域産業・社会に貢献!

- 意義
- ①15歳の新たな選択肢
  - ②共創による産業の活性化
  - ③地域と地球の課題の解決

~R5 グランドデザインを描き  
基本的な方向性を示す

「基本構想2.0」を策定

R6

R7

R8

R9

R10 開校

〔総合学科〕  
情報技術をベースとした学び

2年次以降  
4つの専門コースに

- ・機械系
- ・電気電子系
- ・情報技術系
- ・建設系  
(環境・インフラ系)

設置認可(事前相談・申請)

認可

入学生  
受入準備

学生募集

教員確保

周知・広報

連携・共創具体化

学校運営体制構築

施設整備

# イノベーションの推進

技術革新による本県産業の成長力強化・高度化を図るため、イノベーションの推進に関する事業を集約し、新たに「イノベーション推進課」を設置し、一元的に推進する。

## 滋賀県の強み

- ・理工系大学の集積（研究シーズ）
- ・琵琶湖とその研究成果（水・環境技術）
- ・モノづくり企業の集積（開発・製造力）
- ・大手企業の存在（技術・ノウハウ）

## 目指す姿

- ・「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県
- ・「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県



## 令和6年度事業

- ・スタートアップから事業拡大までの成長段階に応じた支援を実施

### しがテック・スタートアップ創出事業

滋賀発の研究開発型スタートアップの発掘・育成のため、産学官金によるコンソーシアムが実施する事業化プランコンテストや試作開発・資金調達に向けた取組を支援



### 起業支援事業

地域の社会的課題の解決につながる起業を促進するため、伴走支援と事業費への助成を実施

補助率：1/2、補助上限額：200万円

### 近未来技術等社会実装推進事業【拡充】

滋賀県内をフィールドに、企業、スタートアップ等による6G、AI、自動運転、ドローン、水素をはじめとするCO<sub>2</sub>ネットゼロに資する技術などの社会実装や事業化に向けた取組を支援

### オープンイノベーション推進事業

中小製造業者をはじめ様々な分野の県内企業と県外企業や大企業によるオープンイノベーションを推進

### 近未来技術等関連産業・企業間連携等促進事業【新規】

近未来技術を通じたイノベーション推進に向け、シンポジウムの実施

## 関係機関等と連携した伴走型支援

### □ 県内施設

- ・滋賀県立テクノファクトリー
- ・滋賀県工業技術センターレンタルラボ
- ・大学内インキュベーション施設 等

### □ 関係団体

- ・滋賀県産業支援プラザ ・市町
- ・商工団体 ・大学 ・金融機関 等

### □ 連携機関

- ・滋賀創業サポートネットワーク
- ・京阪神スタートアップアカデミア・コアリション (KSAC)
- ・関西広域産業共創プラットフォーム 等

## 第1章 策定趣旨

経済・社会情勢の変化に伴い、新たな成長産業が生み出されている中、今後とも本県の豊かさを維持していくためには、製造業に加え情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進していく必要があると考え、その取組の方向性を示す「産業立地戦略」を策定する。

2030年以降を見据え、2024年度から当面5年間の取組の方向性を示すこととし、県外からの産業誘致にとどまらず、立地企業の再投資やスタートアップの育成を推進しながら、「世界から選ばれる滋賀」の実現を目指す。

## 第2章 企業立地を推進するこれまでの取組

これまでの取組

- ・企業立地助成金制度
- ・本社機能移転促進プロジェクトに基づく税制優遇
- ・地域未来投資促進法の仕組みを活用した規制の特例措置、税制優遇
- ・産業立地促進応援パッケージ
- ・工業用水受水企業支援制度
- ・産業用地開発資金貸付
- ・情報通信業立地促進補助金
- ・滋賀県土地開発公社による工業団地の造成

成果

約2,400億円の設備投資、約4,000人の地元雇用の創出

(平成15年度～平成30年度までの助成金制度による)

## 第3章 滋賀県の産業立地を取り巻く現状

### (1) 滋賀県の強み

- ・琵琶湖をはじめとする恵まれた自然や文化的資産
- ・暮らしやすい生活環境
- ・経済圏のクロスポイント
- ・知的資源の集積
- ・産業基盤の集積

### (2) 国の産業政策の動向

- ①新しい資本主義のグランドデザイン
- ②社会課題の解決を起点としたミッション志向の産業政策
- ③特定重要物資の安定確保
- ④地域未来投資促進法による事業の推進
- ⑤観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進

### (3) 滋賀県における企業立地の推移

昨今のサプライチェーン再構築等により、県内企業の設備投資意欲の高まりがあるものの、滋賀県では企業立地件数が低下傾向にあり、産業用地の不足が課題となっている。

## 第4章 重点的に立地を推進する産業分野

本県が有する強みや国の産業政策の動向等から、今後更なる成長が期待できる、また、成長を後押しする以下の産業分野について、重点的に立地を推進する。



## 第5章 今後の取組の方向性

### (1) 産業立地を推進する5つの柱

本県の大事にする価値(CO<sub>2</sub>ネットゼロ、生物多様性、こども政策等)に共感いただける産業立地を推進

#### ① 企業との関係構築強化、ワンストップサービスによる相談対応

- ・職員による企業へのアプローチ強化
- ・産業立地サポートセンター等による相談対応 ほか

#### ② 産業用地の確保

- ・県が主体となった市町との連携による産業用地の開発 ほか

#### ③ 助成金・税制優遇

- ・重点分野の設備投資を推進する助成金 ほか

#### ④ 企業との協働による人材確保・育成

- ・次代の社会を支える高度専門人材の育成を目的とした県立高等専門学校の開校 ほか

#### ⑤ インフラの充実

- ・円滑なヒトやモノの流れを支える広域道路網の形成や機能強化、公共交通ネットワークの充実ほか

経済、社会、環境の調和による持続可能な滋賀の実現を目指す

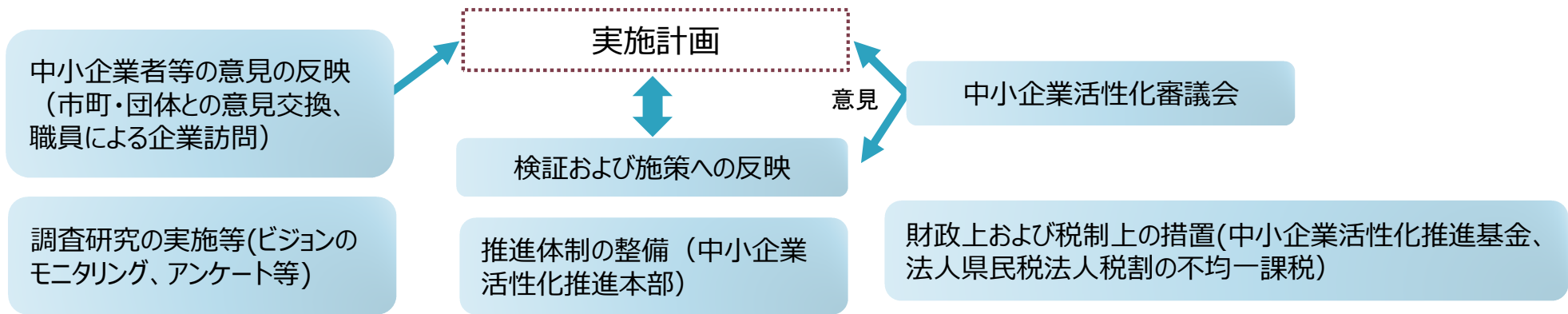
### (2) 関係機関との連携

企業、市町、大学・関係機関との連携 県庁内での部局横断の取組

### (3) その他

北部振興：北部地域における新たな産業用地の開発、支援制度による産業振興体制の強化  
組織体制の強化、関係部局による連絡調整会議の開催

## 中小企業活性化施策推進のための措置



### 「中小企業」・「小規模企業」の定義

中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいいます。  
また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいいます。

業種	中小企業者(下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模事業者
	資本金の額または出資の総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 ・その他の業種(②~④を 除く※)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

#### 【中小企業者】

##### ①製造業

・ゴム製品製造業

資本金3億円以下または常時雇用する従業員900人以下

##### ③サービス業

・ソフトウェア業又は情報処理サービス業

資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下

・旅館業

資本金5千万円以下または常時雇用する従業員200人以下

#### 【小規模企業者】

##### ③サービス業

・宿泊業・娯楽業:常時雇用する従業員20人以下